



令和5年1月24日

箱根町記者発表資料

仙石原すすき草原山焼きの実施について

1 目的

箱根の代表的な景勝地である仙石原すすき草原は、かながわの景勝50選やかながわの花の名所100選にも選ばれ、多くの観光客に親しまれている貴重な地域となっております。

昔からの景観であるすすき草原を維持するため、その管理方法検討の目的で、昭和63年度から、かん木の伐採、刈り取り、火入れを含む実験調査を行っておりますが、本年も引き続き火入れを実施するもの。

(対象面積 約18ha)

2 内容

- (1) 実施日 令和5年3月10日(金)
予備日：14日(火)、16日(木)、20日(月)、22日(水)、
24日(金)、28日(火)、30日(木)
- (2) 場所 箱根町仙石原817番地(台ヶ岳山麓)
約18ha
- (3) 点火時間 10時30分から台ヶ岳側の火入れを実施し終了後、引き続き
湿原側(県担当分約4.7ha)の火入れを実施します。
- (4) 従事者 200名(山焼き実行委員会・消防関係者ほか)
- (5) 交通規制
 - ◎ 通行止め区間 県道75号台ヶ岳バス停～穂し乃庵間
 - ◎ 規制時間 10時00分～山焼き終了(16時00分頃)
 - ◎ 迂回路 町道仙1号及び仙15号※ 上記のとおり規制を行いますので、ご留意願います。
- (6) その他
 - ◎ 関係者の方につきましては、関係者用臨時駐車場をご利用ください。
 - ◎ 立入禁止区域に入る場合は「腕章」「ヘルメット」が必要となりますので、必ず着用をお願いします。腕章は本部受付で貸し出いたします。
 - ◎ 雨天等で順延の場合は、ご連絡いたします。
 - ◎ **新型コロナウイルス感染状況により、実施方法の変更や中止にする場合があります。**

照会先

箱根町企画観光部観光課観光係 古舘

電話 0460-85-7410

E-mail web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp